

計 画 期 間
平成 28 年度～令和 7 年度

別海町農業・農村振興計画



令和 4 年 3 月

北 海 道 別 海 町

目 次

■ はじめに

1 計画を見直した背景.....	1
2 本計画の性格と特徴.....	2
3 目標年次（計画期間）.....	2

第1章 別海町の農業・農村をめぐる情勢..... 3

1 農業生産をめぐる国際・国内の情勢と新たな動き.....	3
2 別海町の農業・農村の現状と課題.....	6

第2章 別海町の農業・農村の将来像..... 1 0

1 基本的な方針.....	1 1
2 別海町が目指す農業・農村の将来像.....	1 2

第3章 将来像の実現に向けた取組..... 1 3

1 取組の3つの柱.....	1 3
2 (1) 郷の「環境」を育む ～環境との調和と自然循環機能の活用～.....	1 4
・ 農業：環境にも調和した草地型（循環型）農業の推進.....	1 4
・ 農村：良好な水環境の保全と、美しい農村景観・農場環境の創造.....	1 7
(2) 多様な「個性」を磨く ～多様な選択肢と多面的機能の発揮～.....	2 0
・ 農業：多様な担い手が支える安定した農業経営の確立.....	2 0
・ 農村：活力に満ち、心豊かに暮らしていけるオンリーワンの地域づくり.....	2 2
(3) 消費者との「信頼」を築く ～確かな評価と高い信頼～.....	2 5
・ 農業：消費者ニーズに応える安全・安心・良質な生産活動の推進.....	2 5
・ 農村：地域資源と創意工夫を活かした幅広い連携や地域交流活動の推進.....	2 9

第4章 計画の推進..... 3 2

1 推進体制.....	3 2
2 国、道、地域の関係機関・他産業、民間との連携協力.....	3 2
3 進行管理.....	3 2

(参考)

1 別海町農業・農村振興計画の施策体系.....	3 3
2 取組の目標値.....	3 4
3 用語解説.....	3 5

■ はじめに

1 計画を見直した背景

別海町は、広大な大地と豊かな海、さらに、摩周湖から流れを発する西別川などの大小の河川が縦横につながる豊かな自然環境や優れた景観を有しています。こうした恵まれた資源を基に、昭和30年代の根釧パイロットファーム、昭和48年から58年の新酪農村の建設により大規模な酪農専業経営を展開し、現在まで日本有数の生乳生産地として発展してきており、我が国の食料の安定供給に大きな役割を担っています。

しかしながら、豊かな土地基盤などを背景に、規模拡大や生産拡大を進め、順調に発展してきた本町の農業ですが、国際農業情勢や生産資材等の高騰、離農や高齢化による担い手の減少、自然環境の調和、野生鳥獣被害の深刻化、新型コロナウイルス禍で生乳需給の緩和が長期化している影響から、生乳増産の抑制、生乳廃棄のおそれなど、本町の農業は様々な課題に直面しています。

こうした中、国においては、農業・農村の持続可能性を考慮し、農業者が減少する中であっても、各般の改革を強力に進め、国内の需要にも、輸出にも対応できる国内農業の生産基盤の強化を図ることにより、需要の変化に対応した食料を安定的に供給する役割や、農業・農村における多面的な機能が将来にわたって発揮され、我が国の食と農の持つ魅力が国内外に輝きを放ち続けるものとなるよう、食料・農業・農村が持続的に発展し、次世代を含む国民生活の安定や国際社会に貢献する道筋を示すことを目的とした、新たな「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月公表）を策定しました。

また、根釧酪農の将来のため大きな組織をつくり、一定の方向性をもった取組を進めることを期待する声が高まり、関係者が根釧酪農の現状や将来の方向性を共有し、さらに、新たな可能性も追求していくため、平成26年8月に根釧地域の市町村長及びJA組合長が一同に集まり、「新たな根釧酪農構想検討会議」を立ち上げ、ビジョン策定に向けた検討を進めることとし、平成27年2月、「根釧酪農ビジョン」を策定しました。

別海町では、「将来にわたって持続的で多様な農業生産」と「魅力ある農村環境の確立」を目指して平成28年7月に、「環境」「個性」「信頼」という3つの視点を柱とした「別海町農業・農村振興計画」を策定しました。

本町の農業は、地域の基幹産業として重要な役割を担っているため、このような時代の潮流をしっかりと見極めながら、「将来にわたって持続的で多様な農業生産」と「魅力ある農村環境の確立」に向けて、引き続き力強く発展していくことが求められています。ゆえに、策定から中間年である5年目を迎え、農業・農村を取り巻く環境や社会情勢の変化を踏まえ、中間年の見直しを行うこととしました。

2 本計画の性格と特徴

この計画は、国の新たな「食料・農業・農村基本計画」や「第6期北海道農業・農村振興推進計画」、「根釧酪農ビジョン」の方向性などを踏まえながら、町内の生産者、消費者、関係機関・団体が連携・協力を強めながら別海町の農業・農村振興に取り組む共通の指針であるとともに、町民はもとより町外の消費者や関係機関・団体などへの別海町からのメッセージとしての性格を持っています。

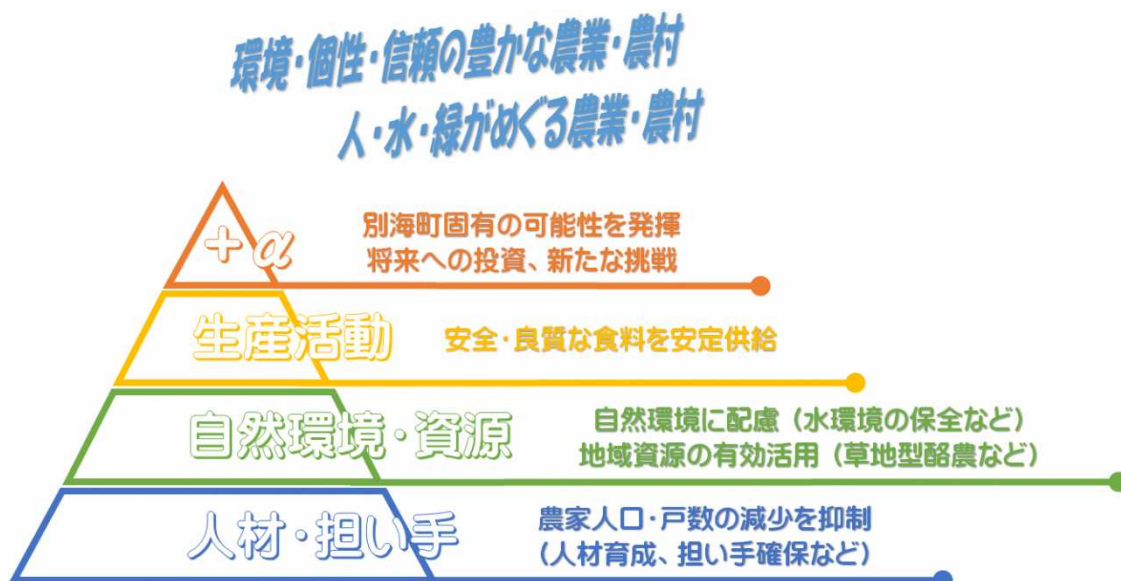
また、「環境」、「個性」、「信頼」という3つの柱を立て、別海町の農業・農村の将来像の実現に向けた取組方向を示しています。

この度の中間年の見直しに際して、本町の農業・農村に関する現状課題や将来展望を把握するとともに町民皆さまの率直な声を聞くことを目的としたアンケート調査を実施し、その結果を受けて、今後令和7年までに優先的・重点的に取り組むべき事項を明示しています。

3 目標年次（計画期間）

計画期間については、2016年度（平成28年度）に「別海町農業・農村振興計画」を策定した際、2025年度（令和7年度）までの10か年を目途としており、中間期の見直しによる計画期間の変更はありません。

なお、時期にかかわらず大きな社会・経済情勢の変化などがあった場合は、その必要性を検討した上で計画の見直しを行います。



第1章 別海町の農業・農村をめぐる情勢

1 農業生産をめぐる国際・国内の情勢と新たな動き

(1) 消費者や実需者のニーズに即した施策の推進

国内における農産物・食品については、消費者の低価格志向が続く上に、今後本格的な少子高齢化・人口減少による消費の減少とともに単身世帯や共働き世帯の増加など社会構造やライフスタイルの変化に伴い、食の外部化の進展等が見込まれます。

一方、海外においては、人口増加・所得向上により、農林水産物・食品の市場は令和12年には、平成27年の1.5倍の1,360兆円に拡大すると見込まれ、併せて、TPP11、日EU・EPA及び日米貿易協定により、世界のGDPの約6割を占める巨大な市場が構築される見込みです。

国内市場が縮小する中で、我が国農業は農林水産物・食品の輸出の大幅な拡大を図り、世界の食市場を獲得していくことが不可欠です。日本の農林水産物・食品の魅力の世界への発信、海外の販路開拓、海外の規制・需要に応じたグローバル産地づくり、輸出のための生産基盤の強化を進めていく必要があります。

(2) 食料安全保障の確立と農業・農村の重要性についての国民的合意の形成

食料の安定的な供給については、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、輸入及び備蓄を適切に組み合わせることにより確保する必要があります。

国内の農業生産の増大を図るためには、生産面の取組と併せて、国産農産物が消費者から積極的に選択される状況を創り出す消費面の取組が重要となります。このためには、「日本型食生活の推進、農林漁業体験などの食育、地産地消などの施策を官民協働で進め、食料・農業・農村の持続性を高めるため、消費者、生産者、事業者が主体的に支え合う行動を引き出していく必要があります。

(3) 農業の持続性確保に向けた人材の育成・確保と生産基盤の強化に向けた施策の展開

農業者の減少等により、農業の持続性が損なわれる地域が発生する事態が懸念されることから、これを防ぎ、農業が成長産業として発展していくためには、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立することが重要となります。

人・農地プランによる地域農業の点検の加速化、担い手の育成確保、農地の集積・集約化、また、そのための農業生産基盤整備の効果的な推進、さらに、次世代の担い手への農地をはじめとする経営基盤の円滑な継承が必要となります。

併せて、新規就農の促進、女性の経営・社会参画、高齢者・障がい者などを含む多様な人材の確保、新たな農業支援サービスの定着を進め、農業現場を支えることが重要となります。

こうした観点から、需要に応じた生産体制の整備、生産性の向上を進め、農業経営の底上げをし、国際競争や災害にも負けない強い産業にしていくための施策を展開する必要があります。

(4) スマート農業の加速化と農業のデジタルトランスフォーメーションの推進

人口減少社会に入り、産業競争力の低下や地域社会の活力低下が懸念される我が国において、デジタル技術の活用による産業や社会の変革（デジタルトランスフォーメーション）は極めて重要な課題です。

また、今後の農業者の高齢化や労働力不足に対応しつつ、生産性を向上させ、農業を成長産業にしていくためには、ロボット、AI、IoTなどのデジタル技術の活用により、新たな農業の変革（農業のデジタルトランスフォーメーション）を実現することが不可欠です。

さらに、農業現場のみならず、行政手続きなどの事務に関しても、デジタルトランスフォーメーションを進めていくことが重要となります。

(5) 地域政策の総合化と多面的機能の維持・発揮

農村地域では、少子高齢化・人口減少が都市に先駆けて進行しており、今後、地域内の共同活動や保安全管理活動が成り立たなくなり、集落機能の維持が困難な地域が増加するのみならず、生活インフラも維持できなくなるおそれがあります。

田園回帰による人の流れは、全国的な広がりを持ちながら継続しており、農村の持つ価値や魅力が国内外で再評価されています。

また、農村は、国民に不可欠な食料を安定的に供給する基盤であるとともに、国土保全、水源涵養、景観の形成、文化の伝承など農業の有する多面的機能を発揮しています。農村を維持し、次の世代へ継承するためには「地域政策の総合化」を図ることが重要です。

そのためには、①農業の活性化や地域資源の高付加価値を通じた所得と雇用機会の確保、②安心して地域に住み続けるための条件整備、③地域を広域的に支える体制・人材づくりや農村の魅力の発信等を通じた新たな活力の創出の「三つの柱」に沿って、地域の振興に関する施策を騒動員して地域に寄り添って進めていく必要があります。

併せて、日本型直接支払制度も活用し、農業の有する多面的機能を適切かつ十分に発揮することで、その恵沢を国民にもたらし、併せて国民の理解を推進していくことが重要となります。

(6) 災害や家畜疾病等、農業持続性を脅かすリスク対応

近年、大規模な自然災害が頻発し、農業関係の被害額は増加傾向にあり、特に平成30年と令和元年は、度重なる大規模災害により、被害額は平成23年の東日本大震災を除き過去10年で最大規模となりました。

家畜疾病対策については、水際の侵入防止体制と各農場での防疫体制の更なる強化、植物病虫害についても同様に生産現場に甚大な被害を及ぼすことから、海外からの侵入、国内でのまん延防止に取り組んでいく必要があります。

また、地球温暖化等による気候変動は、我が国だけでなく、各国に様々な影響を及ぼすことから、温室効果ガス削減のため、有機農業をはじめとする環境に配慮した持続可能な農業生産を推進する必要があります。

特に、新型コロナウイルス感染症とそれに伴う経済環境の悪化により、我が国の農林水産業・食品産業は深刻な需要減少や人手不足等の課題に直面しています。このため、内需・外需の喚起と生産基盤の安定化に向けた対策を十分に講ずるとともに、新型コロナウイルス感染症による影響の調査・分析を行い、中長期的な課題等を整理する必要があります。

(7) SDG sを契機とした持続可能な取組を後押しする施策の展開

平成 27 年の国連サミットにおける「持続可能な開発目標 (SDG s)」の採択以降、SDG s への関心は世界的に高まっており、それとともに、SDG s に対する国内の取組も官民を問わず、着実に広がってきています。また、ESG 投資（環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) を重視した投資）の世界的な拡大により、企業が環境等への取組を主要な経営戦略の一つとする動きが加速しています。

農業生産活動は、自然界の物質循環を活かしながら行われ、環境と調和した持続可能な農業の展開は重要なテーマです。これを進めるため、食料・農業・農村分野においても、経済・社会・環境の諸課題に総合的に取り組み、環境に配慮した生産活動を積極的に推進するとともに、これにより生み出される価値を「見える化」し、消費者の購買活動がこれを後押しする持続可能な消費を促進する必要があります。また、農村を含めた地域においても持続可能な地域づくりを進めていく必要があります。



(8) 農業・農村の所得の増大に向けた施策の推進

農業・農村が持続可能なものとなるためには、生産基盤を強化しつつ、輸出にもつながる魅力的な商品を生み出すことなどにより、新たな市場を開拓し、農業・農村の所得の増大と地域内での再投資、更なる価値の創出といった好循環を生み出すことが重要です。

こうした観点から、平成 25 年 12 月に策定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」においては、「今後 10 年間で農業・農村の所得倍増を目指す」とされており、農村地域の関連所得の増大に向けて、更に施策を推進していく必要があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症の拡大と経済・社会への影響

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界規模での流行は、各国の政治経済や国際関係に大きな影響を与えました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、我が国経済が大きな影響を受ける中、都市過密や一極集中のリスクが浮き彫りとなり、リモートワークなど新しい働き方への対応が急速に進んでいます。

また、農産物貿易の一時的な停滞など、食料の安定供給に影響を及ぼすリスクが顕在化し、国内農業生産への期待が高まるとともに、暮らしや働く場所として、農業・農村の持つ価値や魅力が再認識されています。

2 別海町の農業・農村の現状と課題

(1) 農業構造の変化と今後の見通し

別海町の農業は酪農・畜産を中心とし、広大な草地資源と摩周湖の伏流水を水源とする豊富な水資源を活かして、家族経営を基本としながらEU諸国に匹敵する規模の農業経営が営まれています。

別海町が全道に占める割合は、牧草地面積、乳用牛飼養頭数、生乳生産量がそれぞれ約12%であり、全国に占める割合は、牧草地面積が約10%、乳用牛飼養頭数が約8%、生乳生産量が約7%と、国内で別海町の占める割合は年々上がっています。

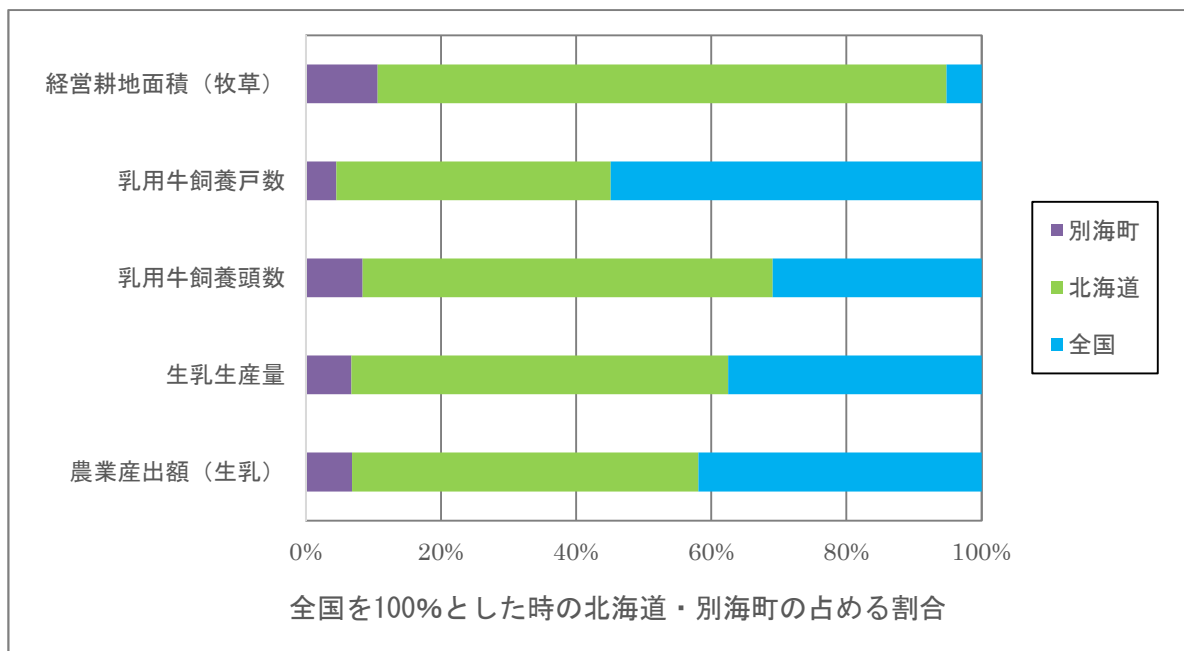
別海町の酪農家の1戸当たりの経営規模は、耕地面積の平均が97ha、1戸当たりの生乳生産量の平均は770トンと、1戸当たりの生産規模も年々増えています。

しかしながら、近年、生乳の新規出荷戸数が出荷停止戸数を大きく下回る状況が長らく続いており、高齢化や後継者問題などにより、農家戸数は減少が続いています。

別海町が北海道・全国に占める割合

区 分	単位	別海町(A)	北海道(B)	A/B	全国(C)	A/C
経営耕地面積(牧草)	ha	63,300	500,800	12.6%	595,100	10.6%
乳用牛飼養戸数	戸	651	5,840	11.2%	14,400	4.5%
乳用牛飼養頭数	頭	109,110	820,900	13.2%	1,352,000	8.1%
生乳生産量	トン	501,239	4,153,714	12.1%	7,438,218	6.7%
農業産出額(生乳)	千万円	5,324	40,026	13.3%	77,980	6.8%

(資料：農林水産省牛乳乳製品統計調査、北海道農林水産統計、別海町調べ)

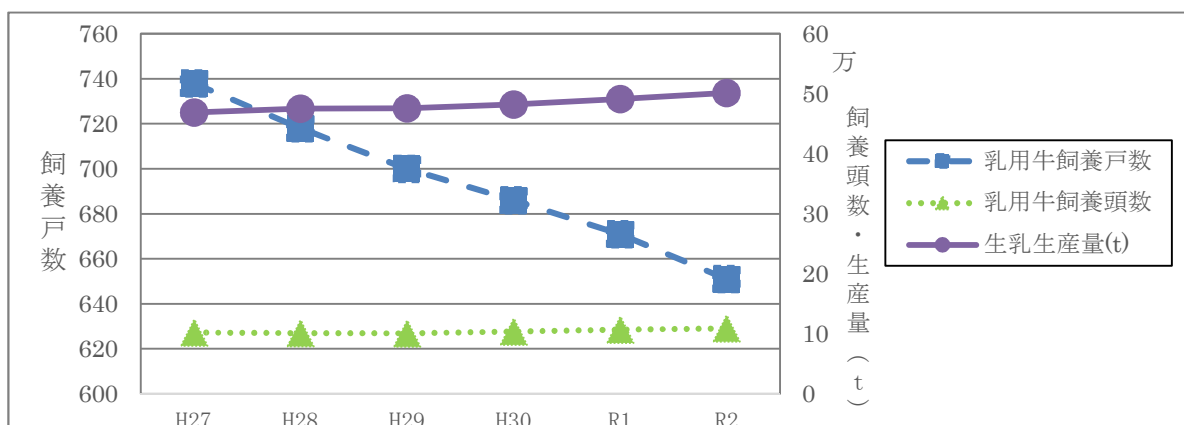


農家戸数・飼養頭数・生産量の推移

(単位：戸・頭・トン)

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年	R2 年全道
乳用牛飼養戸数	738	718	700	686	671	651	5,840
乳用牛飼養頭数	102,429	101,074	100,990	103,699	107,132	109,110	820,900
(1 戸あたり)	139	141	144	151	160	168	141
生乳生産量	468,988	475,569	475,763	482,221	491,281	501,239	4,153,714
(1 戸あたり)	635	662	680	703	732	770	711

(資料：農林水産省牛乳乳製品統計調査、北海道農林水産統計、別海町調べ)



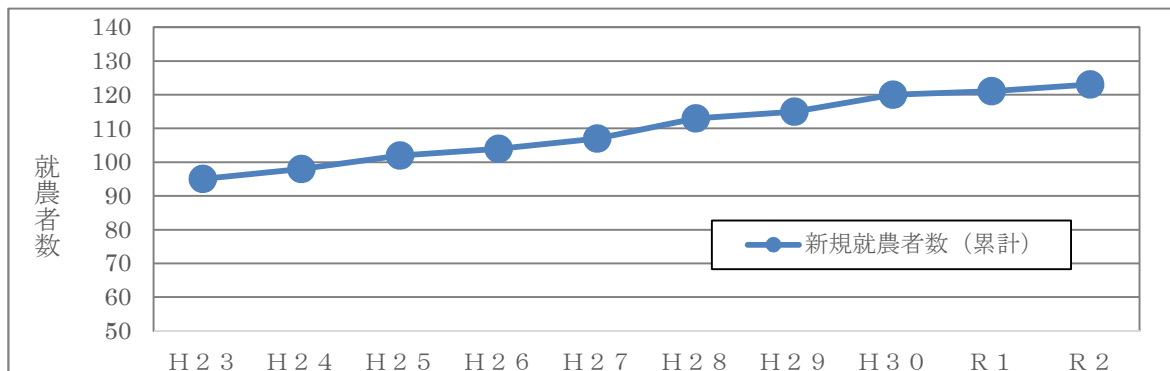
別海町での新規就農者は、別海町酪農研修牧場の卒業生が初めて就農した平成10年以降、年平均4名程度で推移しており、平成10年度から令和2年度までに79組が新規就農してい

ます。(21組は町外へ就農)

これは、町内の乳牛飼養戸数が平成10年度の1,030戸から令和2年には622戸へと408戸が減少したうちの約14%を新規就農者が補った形となっています。

今後は、農業・農村の持続的な発展に向け、地域が一体となって将来にわたり多様な担い手を円滑に受入れる取組の強化が求められています。

新規就農者数の推移



(資料：別海町調べ)

(2) 別海町の農業経営の動向と新たなチャレンジ

別海町は、家族経営を基本とした大規模で専門的な酪農経営が大半を占めているため、酪農を取り巻く国内外の様々な情勢変化に影響を受けやすい経営体質です。

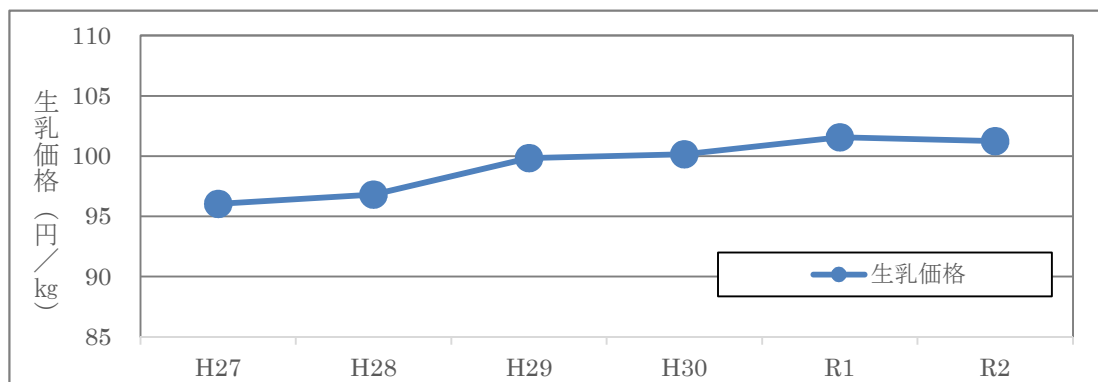
近年、乳価は高値で推移していますが、生産資材価格の高騰に加え、新型コロナウイルス禍で生乳需給の緩和が長期化しているほか、国際化の進展など酪農経営は先行きが不透明な状況であるため、今後とも、生乳や乳製品の品質向上や付加価値をつける取組の推進や、更なるコストの低減が求められています。

生乳価格（プール乳価）の推移

(単位：円/kg)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
生乳価格	96.04	96.80	99.83	100.17	101.57	101.24

(資料：ホクレン資料、別海町調べ)

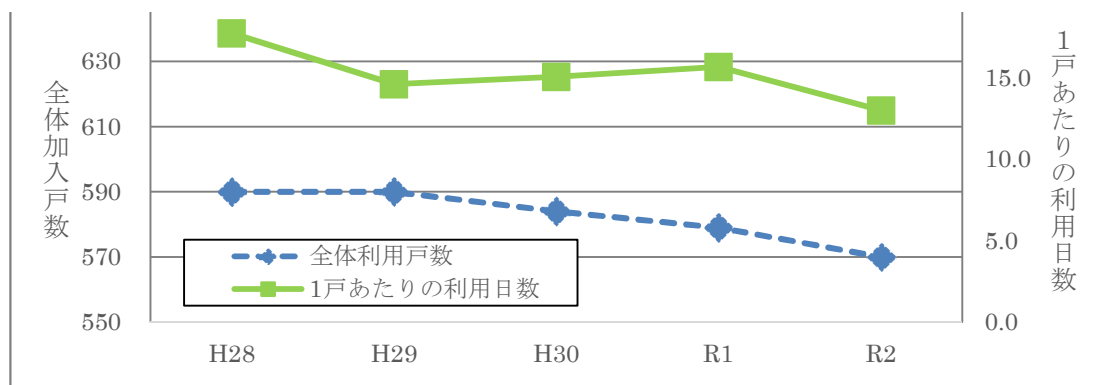


農作業の外部委託について、効率的な労働力の活用や労働負担の軽減、機械経費の削減などを支援する、コントラクターの利用が平成 23 年度以降増えてきた一方で、酪農ヘルパーの利用戸数は、人手不足等により年々減少傾向にあります。

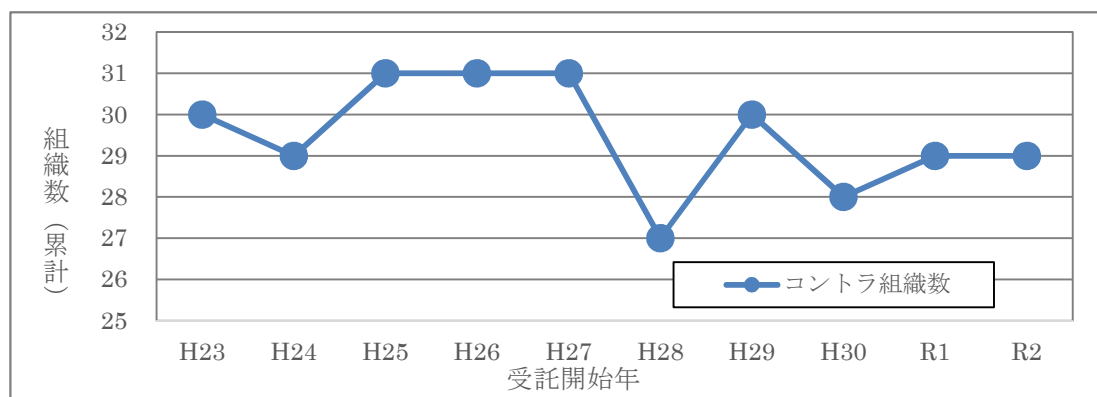
また、哺育、育成管理の外部委託システムや粗飼料の収穫・調整を行う TMR センターの設立など、多様な現場のニーズに応じて新たな営農支援組織が増えています。

酪農ヘルパー利用の推移

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年
全体加入戸数	590	590	584	579	570
1 戸あたりの利用日数	17.7	14.6	15.1	15.7	13.0



コントラクター受託開始年次表 (累計)



(資料：別海町調べ)

また、別海町の自然、文化、風土、歴史、生物学など、地域固有の資源を活かした6次産業化の取組も芽生えてきているところであり、自家生産乳を原料としたナチュラルチーズの製造販売など、酪農のサイドビジネスとしてのアグリビジネスの展開が期待されています。

別海町においては、それぞれの経営体が有する資源を創意と工夫を凝らしながら最大限に活用することを基本に、時代の変化やそれぞれの経営方針に合わせてスマート農業など新たな営農技術の導入や経営の複合化・多角化を進めています。



第2章 別海町の農業・農村の将来像

別海町は広大な大地で約 11 万頭の牛が「いのち」を育みながら、新鮮な生乳を生み出すとともに、国後島を望むオホーツク海は、サケ・マス・ホタテ・ホッカイシマエビなど「いのち」の宝庫であり、緑の大地と青い海を、清流西別川がつなぐ「いのち生命めぐる大地」です。

本町の農業は、広大な土地資源と冷涼な気象条件のもとで、昭和 30 年代からの根釧パイロットファーム建設事業を皮切りに、昭和 48 年から 58 年にかけて新酪農村建設事業の導入など、約半世紀の歴史を経て日本を代表する酪農地帯としての地位を築きました。

本町の農村は、豊かで美しい自然景観、これまで蓄積された高い技術力、先人の努力と地域固有の知恵を引き継ぐ人材などに恵まれており、将来にわたって、ゆとりある草地型酪農、摩周湖を源とする豊かな水資源、多様な生物を育む環境、自然に囲まれた暮らしといった豊かな地域資源と大きな可能性を有しています。

このような別海町の農業・農村を持続的に発展させながら、いのち生命が循環する「かけがえのない大地」を次世代へと引き継ぐためには、世代から世代へ、生産者から地域住民へ、都市から農村へと交流が広がり、地域に愛着と誇りを持つ「人がめぐる大地」であるとともに、川や海などの水環境の保全、河畔林などの緑の再生といった環境と調和した農業を目指すことにより、地域住民をはじめ消費者の理解と信頼を得る「水と緑がめぐる大地」であることが大切です。

いま、大きく変化する社会・経済・環境など時代の潮流を見据えながら、別海町固有の優れた可能性を最大限に発揮し、町民はもとより国民の期待に応えていけるような農業・農村の確立を目指して、次の基本的な方針に従い「環境」「個性」「信頼」の 3 つの視点から描いた将来像を柱に、別海町の農業・農村の振興を図っていきます。

1 基本的な方針

農業や漁業などの一次産業の生産現場を守りながら、地域に代々受け継がれてきた「大地」、「環境」、「食」を次の世代に伝えていける農業・農村であるとともに、消費者の信頼に支えられた持続可能な農業・農村を目指します。

- (1) 別海町は、農家人口・戸数の減少抑制に努めます。
- (2) 別海町は、自然環境に配慮しながら、地域資源を有効活用した農業を推進します。
- (3) 別海町は、安全・安心・良質な食料の生産と安定供給を目指します。
- (4) 別海町は、将来にわたって農業・農村を発展・持続させるため、別海町固有の可能性を発揮し新たな取組へ積極的に挑戦します。
- (5) 別海町は、カーボンニュートラル等の環境負荷軽減に対する取組を推進します。

町民の声（アンケート結果より）

- 酪農が機械化され、生産性が上がっている一方、のどかな酪農地帯のイメージが失われていく気がする。
- 「住みたい町」と思ってもらえないのであれば、人口減少、地域経済の衰退はさげられない。別海町の自然遺産、ブランドにもっと力を注ぐべきと考えます。
- 子供が遊べる場所、施設が充実している市町村は活力があると感じるので、河川敷、ふるさと交流館など、子供を連れて遊べる環境整備に力を入れて欲しい。
- お金を箱物にかけるのはもうやめて、人の育成にかけるべき。研修等はお金がかかり、目に見える利益が上がりづらいからこそ、公的な機関で行うべき。
- 酪農家の心の健康状態に支援が必要と考えます。鬱や自殺、アルコール依存も多い。もっとヘルパーや、その他の支援しやすい仕組みづくりの方が、農村の活性化より、よほど重要ではないかと考えます。
- 若者や後継者が、希望を持って働きたいと思うような農業になって欲しいです。
- 家畜ふん尿の臭いを解消しなければ、先に進めないと思う。
- 国の人口が減少している中、移住の受入れは難しいと思う、別海町は道内3位と出生率があり、人口が流出しないよう、地域住民がこの地で一生住みたいと思えるような魅力ある街づくりと、先祖代々受け継いだ地で後継者が農畜産業を営みたいと思える農村づくりが必要だと思えます。

2 別海町が目指す農業・農村の将来像

豊富な土地や草資源を活かす中で、「環境」とも調和し、自給飼料に立脚した草地型（循環型）酪農が進められています。

土・草・牛のバランスを維持するため、家畜排せつ物を適切に処理し、有機質肥料として農に還元し、草地の適切な肥培管理や臭気の軽減を行う中で、バイオマス資源の利活用、自給飼料を最大限に活用するための植生改善をはじめ、酪農や肉用牛経営における放牧の推進など、農業と漁業が共存共栄できる環境と調和した酪農・畜産が着実に広がっています。

また、農業者と漁業者との連携を中心として地域ぐるみで河川・湖沼の「環境」改善活動が進められ、①多様な生き物が生息し、来訪者の感動を呼ぶような別海町本来の豊かな水環境の保全、②牛が新緑の草地で草を食む姿など、大らかで美しい農村景観の形成、③それぞれの農場が美しい花を植えたり、農場内が衛生的であったり、生活者にも来訪者にも心安らぐ農場の整備、④カーボンニュートラル等の環境負荷軽減への取組等により、「環境」が整えられるなど、次の時代を担う子どもたちに誇れる酪農郷づくりを推進します。

経営意欲と能力のある農業者や農業生産法人などの多様な経営体が、規模や経営資源、さらに、消費者・社会ニーズに応じて、それぞれの「個性」を活かした多様な農業経営を展開しています。

また、地域や集落ごとの創意工夫と固有の資源が十分に活かされ、その地域や集落の魅力に満ちた「個性」豊かな農村づくりを推進します。

農業者は常に、食料生産を通じて国民の健康や生命を守っていることへの誇りを持つとともに、牛乳・乳製品を食べて生産を支える消費者の動向を注視し、消費者のニーズに応える安全・安心・良質な生産と、生産に関する情報の積極的な提供により、消費者から高い「信頼」を獲得しています。

また、農村地域の住民が快適でゆとりのある暮らしを営むことを第一に、農村の豊かな自然環境や日本にいないとは思えないような広大な景観、これまで培ってきた郷土の食文化などをいかして、農業者と消費者・都市住民とのふれあいや顔の見える交流活動が盛んに行われ、そうした組を通じて、生産される生乳に対しても確かな絆と「信頼」の関係が築かれています。



第3章 将来像の実現に向けた取組

1 取組の3つの柱

別海町の農業・農村の将来像の実現に向けて、生産者、関係機関・団体、行政が連携を強めるとともに、消費者の理解と協力を得ながら、「環境」「個性」「信頼」の3つを柱に取組を推進します。

環境

郷の環境を育む

～環境と調和と自然循環機能の活用～

個性

多様な「個性」を磨く

～多様な選択肢と多面的機能の発揮～

信頼

消費者との信頼を築く

～確かな評価と高い信頼～

(1) 郷の「環境」を育む ～ 環境との調和と自然循環機能の活用 ～

農業：環境にも調和した草地型（循環型）農業の推進

農村：良好な水環境の保全と、美しい農村景観・農場環境の創造

(2) 多様な「個性」を磨く ～多様な選択肢と多面的機能の発揮～

農業：多様な担い手が支える安定した農業経営の確立

農村：活力に満ち、心豊かに暮らしていけるオンリーワンの地域づくり

(3) 消費者との「信頼」を築く ～確かな評価と高い信頼～

農業：消費者ニーズに応える安全・安心・良質な生産活動の推進

農村：地域資源と創意工夫を活かした幅広い連携や地域交流活動の推進

2 (1) 郷の「環境」を育む ～ 環境との調和と自然循環機能の活用 ～



農業：環境にも調和した草地型（循環型）農業の推進

農村：良好な水環境の保全と、美しい農村景観・農場環境の創造

(1) 農業：環境にも調和した草地型（循環型）農業の推進

異常気象や地球温暖化など世界的に環境問題がクローズアップされており、CO2をはじめとする温室効果ガスの実質的ゼロを目指すカーボンニュートラルへの取組、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムから、最適生産・最適消費・最小廃棄型の社会経済システムへの転換など、持続可能な未来を築く SDGs の推進が農業にとっても重要な課題となっています。

近年、別海町の農業においては、一戸当たりの飼養頭数の増加に伴う経営規模の拡大が進展し、生産活動を通じた環境への負荷などが懸念されていますが、本町はサケ・マスの増殖河川やラムサール条約登録湿地である風蓮湖など、世界的にも貴重な自然を有しているため、自然と共存できる農業を営むことが不可欠です。

そのため、別海町では、町、事業者及び農業団体が自らの責務を明らかにするとともに、本町の豊かな自然環境を未来の世代に継承するため、良好な水環境を保全し、農業と漁業が将来にわたり共存共栄しうる社会を構築するための施策として「別海町畜産環境に関する条例」（平成26年4月1日施行）を制定しました。

別海町の農業経営の方向性は、豊富な土地資源を最大限に活用しながら草地と飼養頭数のバランスを保ち、土・草・牛の自然環境を基本として河川・湖沼など自然環境への負荷の軽減を図るとともに、食料安定供給の役割を果たす「環境を育み持続可能な農業」を目指します。

また、草地と家畜のバランスがとれた酪農・畜産経営は、生産環境の改善などにつながり、食品の安全性確保や「大気・森・川・海を育む酪農郷」といった農業イメージの向上など、消費者ニーズに応える経営形態としても期待されています。

また、エゾシカによる牧草食害の深刻化は続いており、家畜の飼料として生産した牧草をエゾシカに食べられてしまうことで草地と家畜のバランスが崩れ、生産性の低下を招いています。栄養価の高い牧草は、エゾシカの繁殖力を向上させ個体数の増加につながるため、計画的に適正な個体数まで減らすための取組を推進します。

回答の多かった農業環境・資源保全に関する今後の主な取組方向（アンケート結果より）

- ふん尿処理施設の整備
- 野生鳥獣害対策の強化
- ふん尿堆肥の需給・流通調整システムの確立
- 衛生管理の普及・指導の推進
- 飼料自給型酪農の推進
- 畜舎等洗浄排水の処理施設の普及
- 自然循環機能を利用した環境と調和のとれた酪農の推進
- 環境保全施設の整備

①「土」－「草」－「牛」の自然循環機能を基本とする持続的な農業の推進

自然と共存し将来にわたって持続可能な農業の確立に向けて、別海町の気象条件や自給飼料基盤である豊富な土地資源を最大限に活用し、関係機関と連携した草地整備や草地更新などにより、採草地や放牧地などの用途も考慮しつつ、計画的な草地改良を進め、圃場の植生改善を強化しながら、自然循環機能を基本として、環境への負荷軽減を図った農業を推進します。

また、集約放牧を導入することにより、「牛の健康推進、疾病減少による治療費の低減」、「購入飼料費や家畜排せつ物処理費の低減」、「飼育管理・飼料生産に要する労働力負担の軽減や施設・機械費の低減」といった利点が考えられ、営農の効率化にもつながる飼養方式として期待されています。さらに、放牧による牧歌的な風景は、来訪者や町内外の消費者にとっても好印象であるため、観光振興や地域ブランドづくりといった相乗的な経済効果が発揮される取組を推進します。

草地と家畜のバランスを崩しているエゾシカの牧草食害に対しては、広域横断的な対策を講じるとともに、ハンターの育成・確保や計画的な個体数調整を進め、野生動物と農業の共存を図る取組を推進します。

ア 自給飼料を活用し酪農経営の安定を図るため、生産者団体と連携し、農地の集約・団地化を促進するとともに、地域に応じた植生改善や栽培管理技術の高度化や簡易更新の推進、コントラクターや TMR センター等の飼料生産組織の活用など、草地基盤をフル活用した良質で低コストな自給飼料の生産・利用を推進します。

また、サイレージ用とうもろこしなど、栄養価の高い自給粗飼料を増産するため、生産拡大を推進します。

イ 地域条件や飼養形態に応じた多様な放牧の推進と、集約放牧や時間制限放牧などの放牧技術の導入を推進します。

ウ 堆肥等の有機物の施用などによる土づくりに努め、化学肥料や化学合成農薬の適正使用に留意することで、農業の自然循環機能を維持増進させ、環境との調和に配慮した、安全・安心、品質の良い農産物の生産を進めるクリーン農業を推進します。

エ エゾシカによる食害に対し、計画的な個体数調整、ハンターの育成・確保、捕獲したエゾシカの有効活用など、総合的な被害防止策を推進します。

オ 農地の集積・集約等に伴い草地を小麦、そば等、の畑地へ転換するなど、耕作放棄地や遊休農地を発生させない取組を推進します。

② 生産活動に由来する家畜排せつ物等の適正な処理・利用による環境負荷軽減

別海町では、近年、一戸当たりの飼養頭数の増加が進んだ結果、生産活動に伴って発生する家畜排せつ物による自然環境への負荷が懸念されています。

そのため、家畜排せつ物を自己経営農地で資源循環利用することを基本としながら、地域内での適正な処理と利用調整の仕組みを構築することにより、環境と調和した生産活動を推進します。

家畜排せつ物等処理施設については、地域の実情や将来計画等を十分勘案の上、飼養規模等に応じた施設を補助事業等の活用により整備します。

また、「別海町畜産環境に関する条例」の基本理念に基づき、家畜排せつ物の適正管理・処理について、町・事業者及び農業団体が一体となった取組を実施します。

ア 家畜排せつ物など、未利用資源の有効利用を促進し、地域農業の振興と環境保全の取組を推進します。

また、地域に存在する豊富なバイオマス資源や太陽光など、再生可能なエネルギーの生産・利用の拡大を促進します。

イ 家畜排せつ物の施用について、河川への影響に配慮した散布時期の選定、河川沿いや急傾斜地など家畜排せつ物の施用を控える区域の設定、散布基準など農村環境の保全に向けた環境負荷軽減策を促進します。

ウ 家畜排せつ物処理・利用技術などの開発及び臭気軽減に向け、試験研究機関と連携した研究・実証試験の実施について検討します。

エ カーボンニュートラルの実現に向けたCO₂をはじめとした温室効果ガス削減の取組を推進します。

③ 適切な衛生管理と家畜の生理に適応した生産の推進

食品の安全確保という観点から、消費者の関心は生産物のみならず「生産する農場の環境」に対しても高まっています。

また、世界的には動物福祉（アニマルウェルフェア）への関心が高まっており、別海町の農業において避けて通れない課題となっています。

このため、生産現場の環境整備、飼養衛生管理の徹底、健康な牛による生乳生産などの取組により、生産環境を重視した生乳生産体制づくりを推進します。

ア 家畜の検査や監視の徹底、家畜伝染病の診断技術の向上等による防疫体制を強化し、的確かつ効率的な家畜衛生対策を推進します。

また、海外悪性伝染病の侵入防止に向け、国や道、関係機関とも連携しながら、農場に対して家畜伝染病に関する注意喚起を徹底するとともに、飼養衛生管理基準の遵守を基本とした農場段階での防疫の徹底など、発生に備えた防疫体制の強化に努めます。

イ 清潔な牛舎で健康な牛を飼養することは、消費者のニーズであるだけでなく、家畜の事故・疾病防止、増体・乳量増加といった生産性の向上や、農作業事故の防止、作業ロス時間の減少といった作業性の向上にもつながるため、生産環境整備に対する農業者の意欲喚起を促します。

ウ 放牧を導入するなど、過密な飼養を避け、家畜の生理に即してストレスを最小限に軽減する飼養管理を推進します。

エ 北海道の共通指針である「畜産農場における衛生管理の導入手引書」の活用による農場衛生管理手法（農場 HACCP）及び農業生産工程管理（GAP）の普及・認証取得を促進します。

（２）農村：良好な水環境の保全と、美しい農村景観・農場環境の創造

「べつかい」はアイヌ語で「ペツ・カイエ（川の折れ曲がっているところ）」という意味であり、その名の由来のとおり、町内には西別川、風蓮川、春別川、床丹川、当幌川の清流と原始の小河川が、草地や森林を縫うように縦横に走っています。この豊かな自然環境の中で農業生産活動が発展し、約半世紀の歴史を経て「防風林や河畔林に囲まれた牧草地で牛がのんびりと草を食む」といった地域固有の美しい農村景観が形成されました。

一方で、生産活動は自然環境を汚染する側面を併せ持っているため、河川・湖沼・海などの水環境の保全が重要となってきます。こうした中、自然環境の保全に対する住民の意識が高まっており、農協・漁協による植林の実施など、水環境の保全に向けた様々な活動が展開されています。

それゆえ、農業者の理解を深めながら河川などへの環境負荷を軽減した生産活動を推進するとともに、地域住民と農林漁業者が連携した環境保全活動を支援し、農村の豊かな水環境の保全に努めます。

また、雄大な自然と草地が織りなす美しい農村景観を、住む人にも魅力のある「大気・森・川・海を育む酪農郷」へと高め、次の世代に引き継いでいくためには、個々の農場が農村景観の形成要素であるという意識を持つとともに、地域ぐるみで景観づくりや農場の環境整備を進めることが重要です。そのため、農村の環境保全・環境づくりへ向けた意識啓発や、地域ぐるみの景観づくり活動の取組を推進します。

回答の多かった環境保全に対する主な取組（アンケート結果より）

●廃プラなど農業資材の適正な処理と廃棄 ●家畜ふん尿処理施設の適正管理と老朽化による流出事故防止 ●堆肥の完熟化による草地散布時の環境負荷軽減 ●牛舎排水浄化処理施設の水質汚濁防止

① 次代へ引き継げる農村地域の豊かな水環境の保全

別海町の農村が本来有している「農地・森・河川・海の命をつなぎ、多様な生き物が生息できる水環境」を保全し、水と緑が豊かな農村づくりを進めるために、環境に配慮した農業・農村基盤整備、農村の環境保全・環境づくりを進める意識啓発、地域住民が連携した環境保全活動の取組を推進します。

また、農村環境の保全を通じて、水産業や林業、観光業といった別海町を支える他産業との連携を強め、ともに発展し、次の世代に多様な資源や可能性を継承できる農村を確立します。

- ア 合併浄化槽など、農村の生活排水処理施設の整備による公共水域の水質保全、パーラー排水をはじめとした畜舎排水や家畜排せつ物など、流出する河川や地下水などの汚染につながる汚濁物質を適正に処理できる施設管理を推進します。
- イ 土砂の流出を防ぐ緩衝林・河畔林の整備、水質浄化機能を有した排水路の敷設など、環境に配慮した農業・農村基盤整備と適切な管理を推進します。
- ウ 河川・湖沼の環境保全活動に取り組む地域住民組織づくりと、組織による地域活動を推進するとともに、環境や自然生態系の保全など、学校や地域における環境教育を推進します。

回答の多かった農場周辺の環境・景観整備の主な取組（アンケート結果より）

- 農場の案内看板 ●農場周辺の雑草 ●農場の景観への配慮 ●不要な農業機械や車両
●不要な廃屋やサイロ ●老朽化した農場内の施設

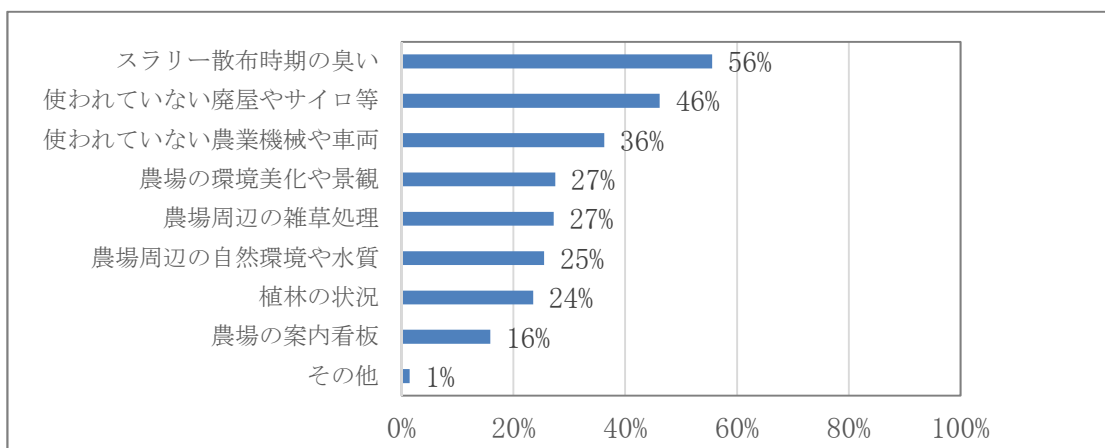
② 地域の誇りとなる美しい農村景観・農場環境づくりの推進

農業の営みが豊かな自然と調和した美しい農村地域「大気・森・川・海を育む酪農郷」を築くため、地域ぐるみの牧歌的な農村景観づくりを推進します。

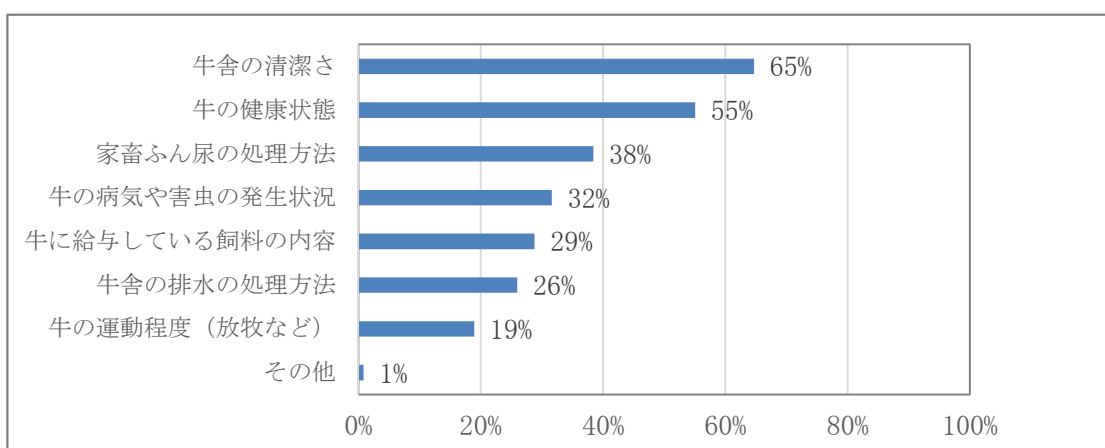
また、生産者の目線に住民や来訪者の目線を加えた農場環境づくり、すなわち、生産者にとって安全な生産を実現する農場環境であるとともに、住民にとって快適な暮らしの空間であり、来訪者にとって魅力ある観光空間であるような農場環境の実現に向けた取組を推進します。

- ア 農場周辺やスラリー散布時期の市街地における臭気対策を推進します。
- イ 廃プラスチック・不要農機具処理、雑草処理、敷地内の整理整頓など、農場周辺の環境改善を促進します。
- ウ 河畔林・防風林の維持や設置など、環境保全や農村景観に配慮した生産基盤の整備、花壇づくりや植樹による森づくりなど、住民参加型の身近な景観づくりを推進します。
- エ 「みち」をきっかけに、地域固有の沿道景観（放牧風景や自然景観）をはじめとした地域資源（食・文化・歴史など）の保全・改善の取組を進めることにより、美しい景観づくりや魅力ある観光空間づくりを図る取組を推進します。

農場周辺の環境・景観について消費者の関心が高い事項（アンケート結果より）



生産環境について消費者の関心が高い事項（アンケート結果より）



回答の多かった農場の衛生管理に対する主な取組（アンケート結果より）

- 家畜ふん尿の処理 ●畜舎内の衛生管理 ●害虫の発生 ●牛体の衛生管理
- 悪臭の発生

回答の多かった野生鳥獣による被害（アンケート結果より）

- エゾジカによる牧草の食害 ●カラスによる牛への傷害
- 野生動物による家畜伝染病の伝播

回答の多かった野生鳥獣被害に対する今後の必要な対応策（アンケート結果より）

- 広域・横断的な鳥獣被害対策 ●地域における指導者や猟師の育成・確保
- 牧草地や畜舎への侵入防止策

2 (2) 多様な「個性」を磨く ～多様な選択肢と多面的機能の発揮～



農業：多様な担い手が支える安定した農業経営の確立

農村：活力に満ち、心豊かに暮らしていけるオンリーワンの地域づくり

(1) 農業：多様な担い手が支える安定した農業経営の確立

別海町の農業が、今後とも地域の基幹産業として持続し、発展していくためには、戦後の経済成長の中で経営規模の拡大一辺倒であった時代から、経済のグローバル化、消費者・実需者ニーズの多様化、国民の少子高齢化といった時代への変化に対し、別海町固有の豊かな資源と大きな可能性をもって柔軟に適応することが求められています。

すなわち、町内の農業後継者や若年層の新規参入に限ることなく、強い意欲と優れた経営感覚を持つ多様な担い手の育成・確保を進めるとともに、それぞれの有する土地や自然環境、人材といった経営資源や能力を余すことなく発揮することにより、得意分野を伸ばしたり新たな分野を開拓するといった経営体の「個性」が光る多様な農業経営の展開を推進します。

回答の多かった農業生産・経営に関する今後の主な取組（アンケート結果より）

- 地域ブランドの創出 ●コントラクター、TMRの地域支援体制の増強
- 草地更新など生産基盤整備の円滑な実施 ●乳業会社との提携など各種取組の推進
- 農協組織の体制・機能強化 ●研修牧場の充実など新規参入者の育成と確保

① 多様な担い手づくり

活力ある地域農業の維持と更なる発展に向けて、次代の酪農及び肉用牛生産を担う新規就農者を育成・確保するため、関係機関・団体等と連携を図りながら、新規就農希望者に対する情報提供や研修等の充実強化、後継者不在農家や離農跡地の有効活用による農地取得や施設整備に係る負担軽減により、新規就農者や後継者の円滑な経営開始や経営継承を推進します。

また、別海町担い手支援協議会を核とした、別海町酪農研修牧場及び農協・民間出資型法人の設立等による新規就農者等への研修機会の提供や、酪農ヘルパー等の営農支援組織からの就農を支援するなど、多様な新規就農対策を推進します。

ア 新規就農希望者が、円滑かつ確実に就農できるよう、地域の幅広い関係者が連携した受入体制づくりや広域で就農先を確保するための取組などを推進するとともに、新規就農者が経営に必要となる農地、機械・施設、家畜及び営農資金等の確保を支援するため、各種事業の活用を推進します。

イ 地域の農地や優れた技術を次世代の担い手に継承していくため、農地の集積・集約化や第三者、農業法人化などによる経営継承の取組を推進します。

また、地域の生乳生産量の維持拡大と併せて、経営管理の高度化、経営の多角化や6次産業化、担い手の育成などの役割を果たすことが期待される農協や民間企業等の共同出資等による法人の設立を支援します。

ウ 研修受入や新規就農者への指導・助言など、地域固有の知識・技術を有する北海道指導農業士・農業士が担う役割の強化と活動を促進します。

エ 女性農業者の経営管理能力の向上や農業生産、女性同士のネットワークの強化等に向けた情報提供などを推進します。

また、男女平等参画に向けた意識啓発や各種研修会の開催などを通じ、経営や社会活動に参画しやすい環境をつくるとともに、女性農業者による農業の魅力発信の取組など、女性農業者が一層活躍できる環境整備を推進します。(家族経営協定への理解促進と締結の推進など)

回答が多かった今後力を入れて取組むべき農業の持続的発展に関する施策（アンケート結果より）

●持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保 ●農業現場を支える多様な人材や主体の活躍 ●気候変動への対応等環境政策の推進 ●担い手等への農地集積・集約化と農地の確保 ●農業経営の安定化に向けた取組の推進 ●成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備 ●農業生産・流通現場のイノベーションの促進

② 多様な経営体の育成

別海町の酪農は、ヨーロッパに匹敵する水準まで発展し、家族経営を基本とした専門的で大規模な酪農が営まれています。

今後とも、別海町の酪農が、安全・安心・良質な生乳を安定供給する日本有数の酪農地帯としての役割を高め、さらに、新たな価値を創造しながら発展していくため、それぞれの経営体が有する地域条件・経営条件や農業者の創意工夫を活かした多様な経営方針を尊重し、経営体の「個性」が光る多様な農業経営の展開を推進します。

また、地域としては、豊富な土地資源を有する別海町の優位性を活かし、多様な経営体の育成と各々の体質強化を通じて、加速する国際化や高度化する消費サイドのニーズなど農業をめぐる情勢変化に柔軟に対応できる「地域としての総合力」を高め、柔軟で足腰の強い酪農地帯を目指します。

ア 農業経営体の大宗を占める家族経営の持続的な発展に向けて、労働負担の軽減を図るスマート農業の導入や、地域の実情に即した営農システムの整備、低コスト生産につながる基本技術の徹底など、生産性の向上とゆとりある農業経営を実現する取組を推進します。

イ 労働負担の軽減や作業の効率化を図るため、ヘルパー、哺育・育成センター、コントラクター、TMR センター、公共牧場など、家族経営を地域でサポートする多様な営農システムの確立と、その経営基盤の安定を図ります。

また、こうしたシステムの活用により、自給飼料の安定生産や飼養管理等への集中による生産性の向上、新規就農者等の技術習得などにより、地域全体での所得向上や担い手確保を推進します。

ウ 草地基盤整備の推進と、土・草・牛の自然循環機能を活用した、放牧技術の導入によって、飼料費の低減と労働の軽減を図り、輸入飼料に頼らない足腰の強い草地型酪農を推進します。

エ 農家チーズなどの乳・畜産加工や販売、ファームイン（農泊）、ファームレストランなどのアグリビジネスによる経営の多角化を推進します。

オ 地域農業を支える雇用人材を確保するため、他産業や異業種、他地域との連携による多様な人材や外国人の受入れに向けた取組を推進します。

回答が多かった今後5年間の経営展開方向（アンケート結果より）

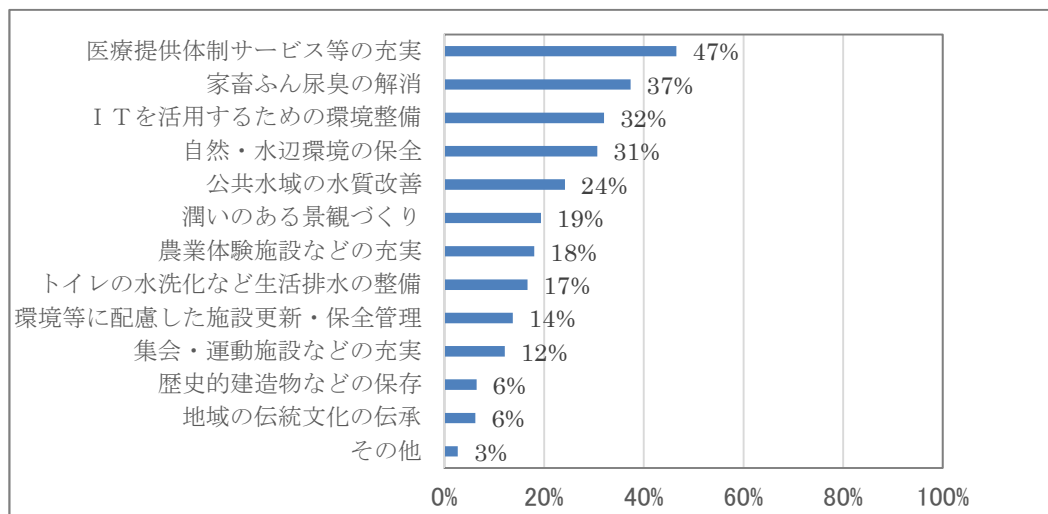
●繁殖成績の向上などによる低コスト経営 ●労働負担軽減によるゆとりある経営 ●現状維持 ●草地基盤を生かした放牧などによる飼料自給型の経営 ●自然環境に配慮した資源循環型の経営

（２）農村：活力に満ち、心豊かに暮らしていけるオンリーワンの地域づくり

別海町の農村が持つ豊かな自然環境や広大な土地空間を活かし、地域住民が快適でゆとりある生活を楽しむとともに、豊かな自然やこれまで培ってきた文化・風土・歴史などの魅力の再発見と地域文化の創造・保全・継承を通じて、町内外に開かれた「個性」溢れる地域づくりを推進します。

また、生活の場として農村の魅力や地位を一層高めていくため、少子高齢化に対応した保健・医療・福祉などの社会サービスの充実、情報通信基盤の整備、さらに、農村ならではのゆとりある憩い空間の整備や保全など、誰もが安心して快適に暮らせる環境づくりを推進します。

生活環境に関する優先課題（アンケート結果より）



① 別海町の特色ある資源を活かした農村づくりの促進

人口減少や高齢化に伴い、農村地域では、農業生産の減退やコミュニティの活力低下が懸念され、さらに、農村地域が有する豊かな自然や伝統文化なども失われてしまうことが危惧されることから、これまで農村の域外に流出していた経済的な価値を域内で循環させる地域内経済循環を進める中で、農村づくりへの住民の意欲を醸成し、農村の価値や魅力を活かした取組等を進めることにより、地域住民にとってかけがえのない故郷となるだけでなく、町外の人にとっても魅力と個性が感じられる農村づくりを推進します。

- ア 自然や景観、伝統文化、生産物などの農村地域の多様な資源を発掘し、それらを活用した農村づくりを支援するとともに、環境美化などのコミュニティ活動を推進します。
- イ 別海町の豊かな地域資源を最大限活用した新たな価値の創出や農業関連産業の導入等を通じて、雇用の確保と所得の向上を促進します。
- ウ 地域住民が主体となった持続的な取組を推進するため、農村づくりを後押しする役割を担う人材育成を推進します。
- エ 農的な暮らしに憧れる都市住民の移住や、季節移住の受入れによる集落人口の増加と活性化を促進します。

② 快適でゆとりある生活環境の整備

農村において快適でゆとりある暮らしを実現できるよう、時代にあった生活環境の整備や、多面的機能が発揮できる取組を推進します。

- ア 農地や水路など、地域資源の適切な保全管理を図るための地域共同活動や、地域の農業生産活動を継続するための取組の支援を通じて、多面的機能の発揮を促進するとともに地域の活性化を図ります。
- イ 地域の立地条件等に即した農業生産基盤及び農村環境の整備を総合的に推進します。
- ウ 自然生態系の保全や良好な農村景観の形成に向けて、地域の景観や環境に配慮した整備を促進するとともに、地域住民が参画する景観保全活動などを推進します。

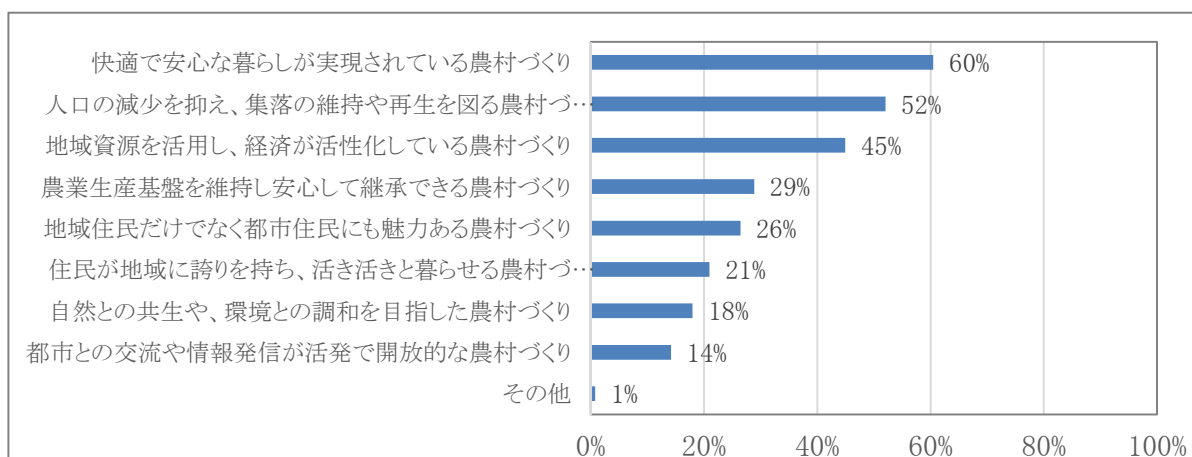
③ 安心な暮らしを支える社会サービスの充実

農村ならではのゆとりある生活空間や安全で快適な生活環境の整備を推進するとともに、「農」と「福」などとの連携を図りながら、高齢者や障がい者にもやさしい、安心して暮らせる生活の場づくりを推進します。

ア 農村地域の快適性と安全性の確保に向けて集落排水施設などの生活環境整備や、農地及び農業水利施設の適切な保全と防災対策を推進します。

イ 誰もが安心して暮らし続けることができるよう医療や保健・福祉サービスの充実を図るため、在宅生活を支える福祉・農業団体との連携による介護サービスの充実、効率的な医療提供体制の整備などを推進します。

魅力ある農村づくりに向けた別海町の方向性（農業者アンケート結果より）



2（3）消費者との「信頼」を築く ～確かな評価と高い信頼～



農業：消費者ニーズに応える安全・安心・良質な生産活動の推進

農村：地域資源と創意工夫を活かした幅広い連携や地域交流活動の推進

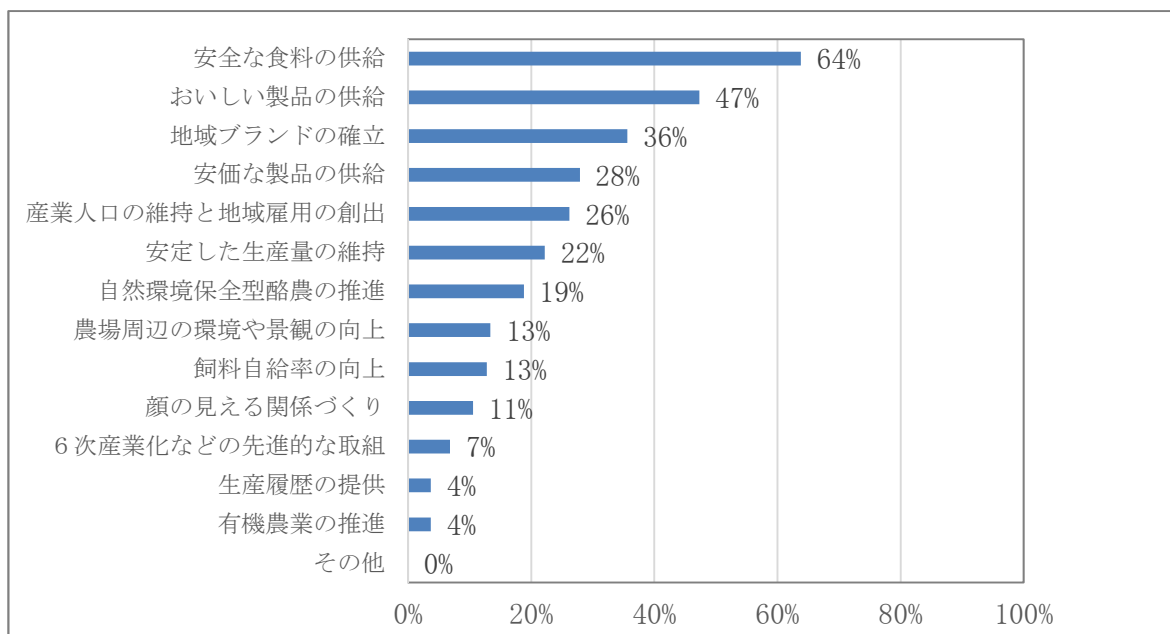
（1）農業：消費者ニーズに応える安全・安心・良質な生産活動の推進

豊富な土地資源を有する別海町の優位性を活かして「安全」「おいしさ」「地域ブランド」といった社会や消費サイドのニーズに応える生産活動を目指すとともに、日本有数の酪農地帯として先行きが不透明な生産・販売環境の変化にも柔軟に対応できる生産構造を保持することが重要です。

すなわち、冷涼な気候や豊富な土地資源など別海町の特色ある「営農環境」を活用し、河川などの「自然環境」に配慮した営農規模・手法で、農場の「飼養衛生環境」を適正に管理するといった「環境」をキーワードとした生産活動により、消費者が求める「安全」「良質」「自然と調和した」農産物を適正価格で安定的に供給することを目指します。

また、常に消費者の声に耳を傾けて多様なニーズを捉えるとともに、期待に応えるべく意欲的に生産活動を展開し、消費者から確かな評価と高い信頼を得て「べつかい」ブランドを確立します。

本町の農業に期待する役割と課題（アンケート結果より）



① 食の安全・安心の確保に向けた取組の推進

生産地・生産者として国民の健康・生命維持の基本である食料生産を担っているという責務を自覚し、安全な農産物の安定供給という原点に立ち返って、食の安全確保や消費者の安心につながる取組を推進します。

- ア 生産者や農業団体など、食料生産の最前線における食の安全・安心の確保に向けた自主的な取組を推進します。
- イ ポジティブリスト制度に基づく農薬・動物用医薬品などの適正使用を徹底します。
- ウ 安全な飼料の適正給与や飼養衛生管理の徹底と、その結果としての乳質改善を推進します。
- エ 飼養衛生管理基準や農業環境規範の遵守に向けた意識啓発活動を推進します。
- オ 生産情報公表 J A S 規格の認定取得など、消費者の安全・安心志向に対応した牛肉生産・流通に向けて、食品の生産情報を生産者が正確に記録・保管・公表する取組を推進します。
- カ 食品安全、環境保全、労働安全等の持続性を確保するための農業生産工程管理（G A P）の取組を推進します。

② 消費者のニーズや期待に応える農業生産の推進

生乳をはじめとした別海町産の農産物の実需を安定的に確保し、今後の拡大に向けた突破口を開くためには、生産地・生産者が消費者目線で安全・良質な農産物の生産と供給に努める一方で、消費者には生産現場への理解を深めてもらい、別海町の農業サポーターになってもらうことが大切です。

このため、消費者、生産者・農業団体、乳業メーカー、行政などがそれぞれ情報を持ち寄り、相互理解と連携の強化を図るとともに、消費者にとって魅力や価値のある農業の生業や製品づくりへの挑戦を推進します。

- ア 常に消費者を意識し、消費者目線で生産環境・生産活動・生産物を客観的に評価する生産者自らの意識転換を推進します。
- イ 消費者にとって魅力と信頼を兼ね備えた生産地づくりに向け、生産者と消費者が交流し意見交換できる場づくりなど、相互の理解と信頼を高める取組を推進します。
- ウ 土・草・牛の調和がとれた「自然循環型酪農」や飼料自給率が高い「草地型酪農」など、地域資源を最大限に活用するとともに、消費者からの期待が高い「安全」「良質」「安定」「安価」「環境保全」などに応える農業を推進します。

③ 別海町農産物の付加価値を高める加工や販売の推進

別海町農産物に対する消費者の認識と信頼を確かなものにするため、大手乳業メーカーを通じた安定的な流通・販売のほか、地域初のオリジナリティー溢れる加工・販売の取組を町ぐるみで積極的に進めることにより、別海町農産物の付加価値を高め、他地域との差別化を図ります。

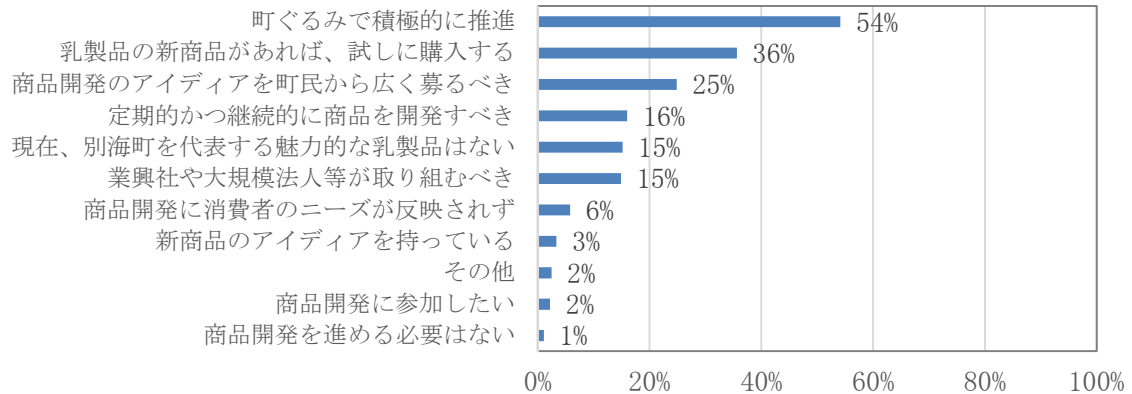
- ア 消費者にとって魅力ある新たな製品開発を積極的に進めるなど、別海町産牛乳・乳製品の販路拡大や地域のブランド化に向けた取組を推進します。
- イ 別海町産の乳製品・食肉加工品などの開発・販売促進活動に町民のアイディアを取り入れるなど、別海町農産物の加工・販売における町民参加の仕組みづくりと、町民に愛され支持される農産加工品製造を推進します。
- ウ 別海町農産物の差別化や高付加価値化に向けた加工・販売戦略の構築に向けた取組を推進します。
- エ 農家チーズなど、農業者自らが生産した生乳を原料とした牛乳・乳製品の加工や販売活動を推進します。

④ 地域ブランドの確立

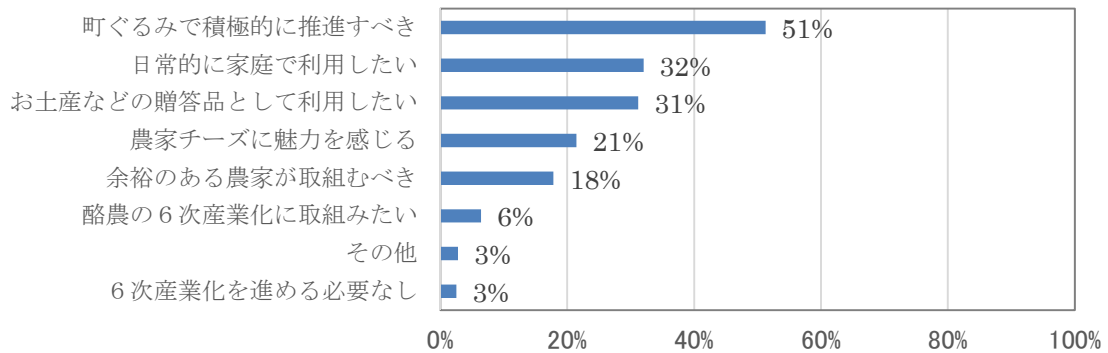
「生乳生産日本一の町」として別海町農産物の魅力・地位・知名度などの更なる向上を目指し、安全で良質な農産物の生産はもとより、豊かな自然環境と調和した営農や、広大な大地で牛が草を食む美しい景観の創造といった「大気・森・川・海を育む酪農郷」の構築に向けた取組を推進します。また、そのような取組の積み重ねにより、消費者からの信頼と支持を得て「べつかい」ブランドを確立していきます。

- ア 消費者、生産者・農業団体、乳業メーカーをはじめとした食品産業、行政などが連携した地域ぐるみの「べつかい」ブランドづくりを推進します。
- イ 環境と調和した営農や自然・草地・牛が成す牧歌的な風景といった別海町農産物の物語（付加価値）を創り出す取組を推進します。
- ウ 別海町農産物の安全性やおいしさのみならず、生産の背景（生産者、生産環境、生産方法など）を消費者に伝えるPR活動を実施します。
- エ 北海道産食材にこだわり安全で優れた個性のある食品を認証する「道産食品独自認証制度」の活用による地域ブランドづくりを推進します。
- オ 地域ブランド名の地域団体商標登録に向けた町外・道外への販売促進や、ふるさと納税返礼品を活用するなど幅広い周知活動を推進します。

乳製品の商品開発



チーズの生産・販売に関する考え



（２）農村：地域資源と創意工夫を活かした幅広い連携や地域交流活動の推進

農村は、農業の持続的な発展の基盤として国民に食料を安定供給するとともに、国土の保全や水源の涵養などの多面的な機能の発揮の場でもあることから、こうした役割が十分に発揮されるよう、農村の振興を図ることが必要です。

しかし、農村、とりわけ中山間地域等においては、我が国が直面する高齢化や人口減少が都市部に先駆けて進行しており、集落機能や地域資源の維持にも影響が生じるとともに、地域の特性に応じた付加価値の高い農産物の生産・加工・販売等の活動が困難になるなど厳しい状況にあります。

一方、近年、若者を中心に農村の魅力の再発見が進み、都市と農村を人々が行き交う「田園（農村）回帰」の流れが生まれつつあるなど、農業・農村の価値が再認識され、農村の活性化につながる動きも見られます。

こうした変化に的確に対応しつつ、魅力ある農村づくりの取組を進めていくためには、家族経営や法人経営など経営形態が異なる農業者、さらに、地域住民や農村外の人材が、年齢や性別等にかかわらず幅広く参画し、その有する能力等を最大限発揮していくことも重要です。

こうした観点に立ち、中山間地域の農業・農村が果たす役割の重要性にも考慮しつつ、地域コミュニティ機能の発揮等による農地等の地域資源の維持・継承や住みやすい生活環境の実現、農村における雇用の確保と所得の向上、都市と農村との交流や都市住民の移住・定住の促進等の取組を「別海町人口ビジョン」及び「別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和２年３月策定）等を踏まえ、関係団体と連携の上、総合的に推進します。

農村づくり、消費者・他産業との連携や交流に関する今後の取組方向（アンケート結果より）

農村づくり今後の取組	今 後 の 方 向								回答数 合計	無回答
	強化		現状維持		縮小		その他			
農場の整備	184	(58%)	128	(41%)	3	(1%)	1	(0%)	316	60
農村生活の環境整備	164	(52%)	147	(47%)	1	(0.3%)	1	(0%)	313	63
都市・農村交流の促進	160	(51%)	147	(47%)	4	(1%)	1	(0%)	312	64
消費者への情報発信や結びつきの強化	210	(67%)	102	(32%)	2	(1%)	1	(0%)	315	61
農畜産物の加工・販売の推進	192	(60%)	123	(38%)	4	(1%)	1	(0%)	320	56
農村女性の企業化の推進	179	(57%)	129	(41%)	6	(2%)	1	(0%)	315	61
酪農・畜産物の地産地消の推進	221	(69%)	93	(29%)	3	(1%)	1	(0%)	318	58
他産業との連携と相互理解の促進	226	(73%)	84	(27%)	1	(0%)	0	(0%)	311	64

① 魅力ある食づくりと「食」を通じた消費者と生産者の関係強化

地場産品を最大限に活かした生産地ならではの魅力ある食づくりや、「別海町食育・地産地消推進計画」（平成 30 年 3 月策定）に基づき、食育・地産地消の推進を効果的に図り、「食」と「農」をつなぐ地域に根ざした取組を通じて、地場産品や地域産業への町民の理解や誇りを醸成するとともに、町内外の消費者と生産者との結びつきの強化に向けた取組を推進します。

ア 地域で受け継がれてきた食文化の伝承、地場産品に関する知識の習得や、地場産品を選択する意識の啓発に向けた、学校・家庭・地域などにおける総合的な「食育」を推進します。（教育機関と連携した学校給食での地場産品利用、生産者による食育授業の実施、別海町酪農研修牧場を活用した酪農体験学習の実施など）

イ 町民自らが地域の基幹産業を守り育て、「食」を通じて地域への愛着と誇りを醸成する「地産地消」や、生産地ならではの魅力ある「食づくり」を推進します。

（地場産品の魅力を最大限に引き出したご当地グルメの開発など）

ウ 栄養価や機能性など農産物に関する正しい情報・知識を周知するとともに、別海町産農産物の生産・供給にまつわる物語を町内外へ発信する取組を推進します。

エ 町内の乳製品加工体験施設・農漁村加工体験施設を中心として来訪者・都市住民などへ加工体験を提供する取組を推進します。

オ 農家チーズ工房、農泊、ファームレストランなどの新たなアグリビジネスの展開による、「食」を介した生産者との交流機会の創出を促進します。

カ 食品ロスの削減に向けた取組を国・道・関係団体と連携し推進します。

② グリーン・ツーリズムなどによる都市・農村交流活動の促進

優れた自然景観や農業生産活動とのふれあいを求める都市住民のニーズに対し、別海町の農業・農村の魅力を発揮したグリーン・ツーリズムを中心として観光産業や水産業などとも連携しながら都市・農村交流活動を推進します。

また、交流活動を通じて、別海町サポーターの獲得や、農業・農村が有する多面的機能への理解深化を目指します。

ア 別海町が有する魅力・地域資源の再評価と、それらを活用した別海町らしさあふれるグリーン・ツーリズムなどの活動を推進します。

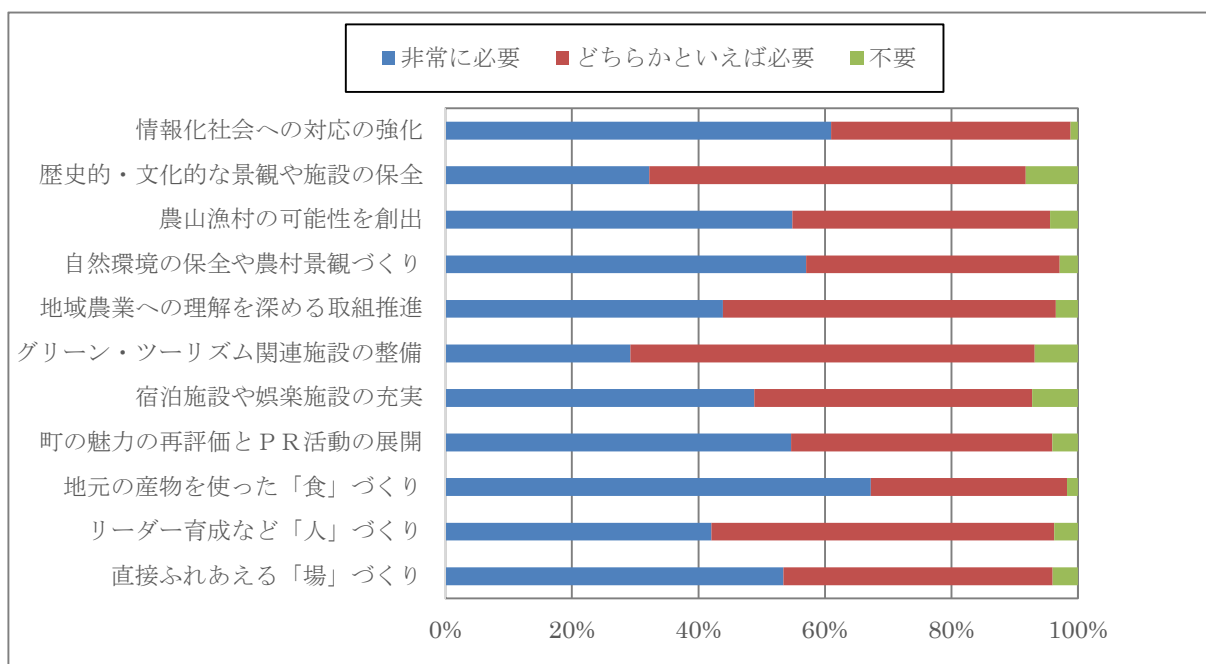
イ 都市が求める情報の発信と、積極的なPR活動を展開します。

ウ 都市・農村交流活動の核となる人材やネットワーク組織の育成・強化や、観光産業・水産業等の関連産業や地域活動グループなどとの連携を強化します。

オ 都市住民との交流に意欲的な農場を対象とした「ふれあいファーム」や、酪農体験を通して食と命の大切さを学ぶことのできる「酪農教育ファーム」など、都市・農村交流拠点の創出を促進します。

都市・農村交流に関する取組の必要性（アンケート結果より）

都市農村交流の取組	必要度			回答数 合計	無回答
	非常に必要	どちらかといえば必要	不要		
直接ふれあえる「場」づくり	187（53%）	149（43%）	14（4%）	350	26
リーダー育成など「人」づくり	145（42%）	187（54%）	13（4%）	345	31
地元の産物を使った「食」づくり	230（67%）	106（31%）	6（2%）	342	34
町の魅力の再評価とPR活動の展開	188（55%）	142（41%）	14（4%）	344	32
宿泊施設や娯楽施設の充実	168（49%）	151（44%）	25（7%）	344	32
グリーン・ツーリズム関連施設の整備	98（29%）	214（64%）	23（7%）	335	41
地域農業への理解を深める取組推進	150（44%）	180（53%）	12（4%）	342	33
自然環境の保全や農村景観づくり	195（57%）	137（40%）	10（3%）	342	33
農山漁村の可能性を創出	186（55%）	138（41%）	15（4%）	339	36
歴史的・文化的な景観や施設の保全	109（32%）	201（59%）	28（8%）	338	37
情報化社会への対応の強化	206（61%）	128（38%）	4（1%）	338	37
その他				0	



第4章 計画の推進

1 推進体制

別海町の農業・農村の振興を図るため、国内外の農業・農村の動向を踏まえて、関連施策を効果的に進めていく必要があります。

このため、農業者をはじめとした町民のニーズを的確に把握した上で、町の関係部課と連携を取りながら重要課題への対応を検討するとともに、限られた財源の重点的・効率的な活用を基本として実効性ある計画推進に努めます。

2 国、道、地域の関係機関・他産業、民間との連携協力

計画の推進に当たっては、農業者をはじめ町民の主体的な取組や参加を基本に、国や北海道、農業者への経営指導や生産物の販売戦略等を担う農協をはじめとした農業団体などとの役割分担を明確にし、連携協力した取組を一層推進していきます。

また、別海町の農業・農村の持続的な発展に向けて、施策の推進にあたっては、町内の水産業・商工業・観光業など他産業との連携や相互理解を深めるとともに、安全で良質な農産物を求める消費者や実需者、さらに、農業・農村の多面的機能を共に享受する都市住民などとの協力・信頼関係を醸成しながら取組を進めていきます。

3 進行管理

計画の推進に当たっては、農業・農村を取り巻く社会・経済情勢の変化に応じて的確な施策の展開を図るとともに、定期的に計画の実績を把握し、推進状況を確認します。

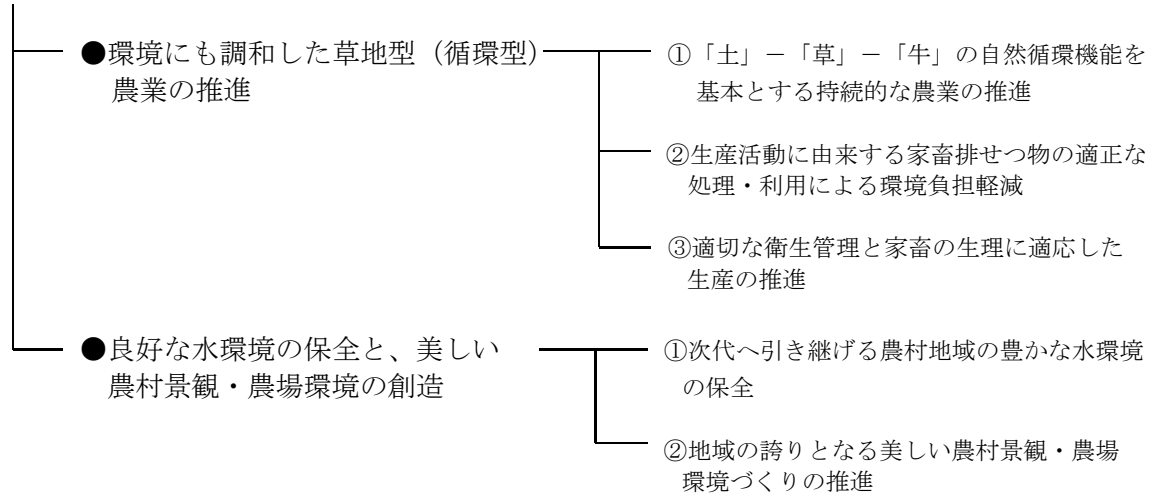
その中で大きな社会・経済情勢の変化などがあった場合には、時期にかかわらず、その必要性を検討した上で計画の見直しを行います。

また、計画の最終年度（令和7年度）には推進状況を取りまとめて公表するとともに、「企画立案→実施→評価→改善」という政策のマネジメントサイクルを念頭に計画の評価を行い、計画期間終了後の本町の農業・農村振興策の展開に反映します。

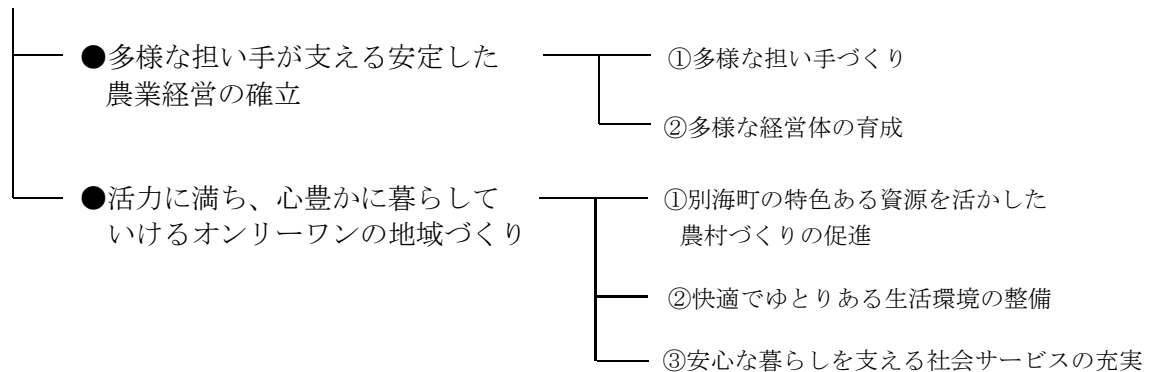
(参考1)

別海町農業・農村振興計画の施策体系

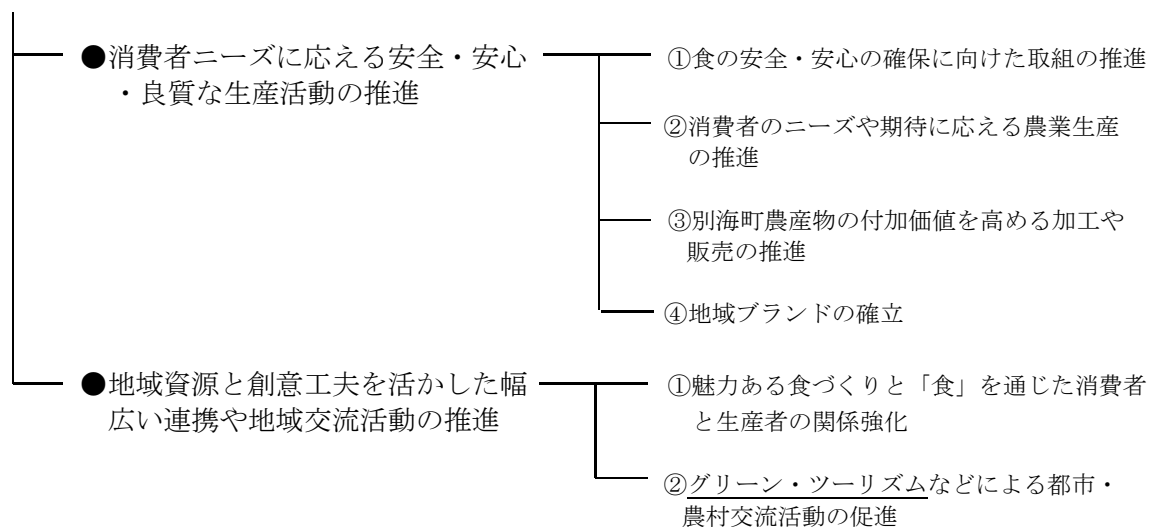
(1) 郷の「環境」を育む ～環境との調和と自然循環機能の活用～



(2) 多様な「個性」を磨く ～多様な選択肢と多面的機能の発揮～



(3) 消費者との「信頼」を築く ～確かな評価と高い信頼～



(参考2)

取組の目標値

別海町農業・農村振興計画の実現に向けた取組の参考となるよう、目標年次（令和7年度）における目標値を設定します。

環 境

地域バイオマス利活用施設整備（肥培かんがい施設等）：10年で100施設

家畜排せつ物の適正な処理による有効利用と、環境負荷物質の低減を目的として将来的には、10年で100施設の整備を目指します。

草地更新率：10%/年

現状の草地更新率（約4%）について、良質粗飼料を確保する観点から、将来的には、10年に1度となる草地更新率（10%）を目指します。

個 性

新規就農者数：10年で30戸

活力ある地域農業の維持と更なる発展に向けて、次代の農業を担う新規就農者を確保するため、別海地域担い手育成総合支援協議会を核とした取組を積極的に推進し、将来的には10年で30戸の新規就農者を目指します。

信 頼

高付加価値のべつかいブランド開発商品数：10年で15個

「生乳生産日本一の町」として別海町農産物の魅力・地位・知名度などの更なる向上を図るため、消費者・生産者・農業団体・乳業メーカーをはじめとした食品産業、行政などが連携した地域ぐるみの「べつかい」ブランドを確立するため、10年で15個のべつかいブランド開発商品数を目指します。

(参考3)

用語解説

(五十音順)

=あ=

□ アグリビジネス

農業関連産業のことで、農業機械産業から食品加工業まで幅広い分野が含まれるが、最近では、異業種による新規参入や、ITやバイオテクノロジーによる高付加価値農業と地域発展に関連して使用されることが多い

=か=

□ 家族経営協定

家族農業経営に携わる各世帯員の主体的な経営参画を目的とし、経営方針や役割分担、就業環境などについて、家族の話し合いに基づき取り決めるもの

□ カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。

□ グリーン・ツーリズム

緑豊かな農村地域において、その自然や文化、人々との交流を楽しみながら、ゆとりある休暇を過ごす滞在型の余暇活動のことで、農業生産活動や農産物を仲立ちした人的な交流を主体としたものを指す

□ クリーン農業

堆肥等の有機物の施用などによる土づくりに努め、化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最小限にとどめるなど、農業の自然循環機能を維持増進させ、環境との調和に配慮した、安全・安心、品質の良い農産物の生産を進める農業

□ グローバル化

情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物材、情報の国際的移動が活性化して様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象ととらえることができる

□ コントラクター

農作業機械と労働力を有して農家から農作業を請け負う組織。農業者による営農集団や農業協同組合のほか、民間企業によるものがある

=さ=

□ 時間制限放牧

牧草の生産力・栄養価の季節変動による乳量・乳成分への影響を軽減し、その安定を図るため、放牧時間を3～6時間程度に制限して放牧地を有効利用する

□ 自然循環型酪農

土・草・牛の自然界の物質循環機能を基本とし、自給飼料に立脚した酪農

□ シーニックバイウェイ

Scenic（景観の良い）、Byway（脇道、寄り道）といった意味の造語で、主に自動車の走行する道路からの視点で、景観、自然、文化、レクリエーションといった要素によって観光や地域活性化などを目的として地域の魅力を具現化するための取組、又はそのためのルートのことをいう

□ 食品ロスの削減

国際的にも重要な課題となっており、また、まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、貧困、災害等により必要な食べ物を十分に入手することができない人々に提供することを含め、できるだけ食品として活用することが重要となっている。

□ スマート農業

ロボット技術や ICT を活用した超省力・高品質生産を実現する新たな農業

□ 集約放牧

電気牧柵などで牧草地を小さく区切って輪換放牧することにより、栄養価の高い短草状態で草地を利用する放牧技術。

□ 飼養衛生管理基準

家畜の所有者が遵守すべき衛生管理方法に関する基準（平成 22 年度の宮崎県における口蹄疫発生を踏まえた平成 23 年 4 月の家畜伝染病予防法改正を受け、同法に基づく「飼養衛生管理基準」も改正された）

□ 食育

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を有し、健全な食生活を実践することができる人を育てること

□ 生産情報公表 J A S 規格

食品の生産情報（生産者、生産地、農薬及び肥料の使用情報など）を事業者が消費者に正確に伝えていることを第三者である登録認定期間が認定する制度（平成 15 年 12 月施行）

□ 草地型酪農

牛に与える飼料の大半（80%以上が目安）を草地で生産している酪農（草地の利用形態について、放牧と採草のいずれかは問わない）

＝た＝

□ 地域団体商標登録

地域ブランドの育成に資するため、商標法が一部改正され（平成 18 年 4 月施行）、地域名と商品名からなる商標について、一定の範囲で周知となった場合には、事業協同組合等の団体による地域団体商標の登録を認める制度

□ 動物福祉（アニマルウェルフェア）

動物への配慮という発想であり、家畜の場合は快適性に配慮した飼養管理手法を指す。国際的には、英国で提起された「5つの自由」が中心的概念（5つの自由：飢えと乾きからの自由、痛み・傷・病気からの自由、正常行動発現の自由、恐怖や悲しみからの自由）

□ 地産地消

地域で生産された産物を、その地域で消費するという考え方により行われている取組で、各地において、直売所等を利用した新鮮な地場産品の販売のほか、消費者と生産者の交流

活動など多様な取組が展開されている

□ **デジタルトランスフォーメーション**

データと技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

農業で目指す姿は、「デジタル技術を活用したデータ駆動型の農業経営により、消費者の需要に的確に対応した価値を創造・提供できる農業」としています。

□ **道産食品独自認証制度**

北海道ならではの自然環境や、高い技術を活かして生産される安全で優れた道産食品を認証する制度

=な=

□ **農場衛生管理手法（農場 HACCP）**

農場で発生する可能性がある危害因子を設定し、危害防止のため重要に管理する工程（CCP）とその管理基準を定め、基準が守られているか継続的に監視・記録（モニタリング）する衛生管理手法

□ **農業生産工程管理（GAP）**

農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

農業者や産地が取り入れることにより、結果として持続可能性の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待される。

=は=

□ **バイオマス**

生物資源（量）を表す概念で、「再生可能な生物由来の有機性資源で、石油や石炭などの化石資源を除いたもの」を指し、具体的には、稲わらやもみ殻、食品廃棄物、家畜排せつ物、木くずなどで、エネルギーや新素材などとして利用可能なもの。

バイオマスをエネルギーや製品として利用することは、地球温暖化防止や循環型社会の形成、農林漁業の活性化など早急に取り組むべき課題解決に貢献できるものとされている

□ **ファームイン（農泊）**

農家民宿のこと。近年では農村地域において、農泊を通してその自然や文化、人々との交流を楽しみながらゆとりある休暇を過ごす滞在型の余暇活動が進められている

□ **ふれあいファーム**

平成9年度から北海道で進めている、都市と農村の交流に意欲的な農業者の農場を対象とした登録制度であり、登録農場は、農業・農村の魅力を感じてもらうための交流拠点としての役割を果たしている

□ **ポジティブリスト制度**

食品衛生法の改正に伴い、すべての農薬・動物用医薬品・飼料添加物について食品への残留基準を設定し、基準を超えて農薬等が残留する食品の販売等を原則禁止する制度（平成18年5月施行）

□ **北海道指導農業士・農業士**

地域農業の担い手として経営改善や地域農業の振興などに積極的・意欲的に活躍している農業者を認定する制度。更に指導農業士は、就農希望者に対して農業経営や農家生活に係る知識・技術研修を行うなど、地域において新たな農業者の育成に尽力している農業者を認定するもの

=ら=

□ **酪農教育ファーム**

子どもたちが酪農体験を通じて食と命の大切さを学ぶことができる牧場で、1991年には、安全・衛生管理が適切で教育するにふさわしい牧場の認証制度がつけられた（認証牧場は平成26年度末現在、全国で294牧場）

□ **酪農ヘルパー**

酪農家に代わって、搾乳や飼料給与などの作業に従事する人のこと。酪農家は、朝夕2回の搾乳作業などにより、1年を通じて休みが取りづらい実態にあるが、定期的な休日の確保などにより、ゆとりある経営を実現できる

□ **6次産業化**

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組

(ABC)

□ **ICT**

Information and communications technology の略、情報・通信に関する技術一般の総称のこと

□ **IoT**

あらゆるモノをインターネット（あるいはネットワーク）に接続する技術であり、日本語で、モノのインターネットと訳されます。

農業分野では、センサーデバイスを使い、ビッグデータを集めるうえで役立ちます。作物の生育データや気温・温度・雨量といった気象データを定期的に収集することで、農場内の状況把握が容易になります。

□ **SDGs（持続可能な開発目標）**

すべての人々にとってより良い、より持続可能な未来を築くための青写真で、貧困や不平等、気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正など、直面するグローバルな諸課題の解決を目指す。17の目標があり、相互に関連しており、誰一人置き去りにしないために2030年までの達成を目指す。

□ **TMR**

粗飼料と濃厚飼料などを適切な割合で混合し、乳牛の養分要求量に合うように調整した飼料（TMR：Total Mixed Ratios）

□ **TMR センター**

近隣の酪農家数軒が法人化し、共同運営・共同経営により飼料生産に係る一連の作業（草地管理、自給飼料の収穫・調整・貯蔵、TMRの調整、宅配）をシステム化した組織

